

重点評価の評価方法(改正案)

25の重点事業について、毎年度5ずつ審議会での審査を行う。

審議には担当課を呼び5～10分程度説明。その後30分程度の質疑、意見の時間を設ける。

<審査年度の例>

将来像	重点取組	審査年度				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
1	1	○				
1	2		○			
1	3			○		
1	4				○	
1	5					○
1	6					○
2	7	○				
2	8		○			
2	9			○		
2	10				○	
3	11	○				
3	12		○			
3	13			○		
3	14				○	
3	15					○
4	16	○				
4	17		○			
4	18			○		
4	19				○	
5	20	○				
5	21		○			
5	22			○		
5	23				○	
5	24					○
5	25					○

○時間配分

審議会2回分→4時間 重点事業審議→3時間 重点事業審議以外→1時間